

ゴルフ場利用税・車体課税・
法人事業税収入金課税に関する

要 請 書

平成30年11月28日

北 海 道
北海道市長会
北海道町村会

ゴルフ場利用税・車体課税・ 法人事業税収入金課税に関する要請

○ ゴルフ場利用税の堅持について

ゴルフ場利用税は、アクセス道路の整備・維持管理、廃棄物処理、地滑り対策等の災害防止対策、消防・救急など、特有の行政需要に対応する重要な財源であり、北海道をはじめゴルフ場所在の市町村にとって貴重な自主財源であることから、現行制度を堅持していただきますよう要請いたします。

○ 車体課税の見直しについて

自動車税、軽自動車税及び自動車取得税の車体課税に係る地方税収は、エコカー減税の導入等により大幅に減少しているところ です。

車体課税に係る税収は、北海道及び道内市町村において重要な財源となっており、見直しに当たっては、地方財政に大きな影響を与えないよう配慮していただきますよう要請いたします。

○ 法人事業税の収入金課税制度の堅持について

電気供給業に係る法人事業税の収入金額課税は、受益に応じた負担を求める課税方式として、長年にわたり外形課税として定着し、地方税収の安定化にも大きく貢献していることから、現行制度を堅持していただきますよう要請いたします。

平成30年11月28日

北海道知事 高橋 はるみ



北海道市長会長 菊谷 秀吉



北海道町村会長 棚野 孝夫

